

告示第1号

次のとおり制限付一般競争入札を実施しますので、公立大学法人公立千歳科学技術大学契約事務規程（平成31年千大規第37号）第5条の規定に基づき、公告します。

令和7年12月10日

公立大学法人公立千歳科学技術大学
理 事 長 宮永 喜一

1 入札対象工事

(1) 工事名：公立千歳科学技術大学(仮称)大学院DX棟建設工事 一式
(建築・電気・機械)

(2) 工事場所：千歳市美々758番地90の内

(3) 工期：契約締結日から令和9年2月26日まで

(4) 予定価格：925,111,000円（入札書比較価格 841,010,000円）

(5) 工事概要：公立千歳科学技術大学(仮称)大学院DX棟増築工事一式
(建築・電気・機械)
[建物概要]

用 途：大学校舎

構 造：鉄筋コンクリート造

階 数：平屋建て

建築面積：1256.48m²

延床面積：1252.02m²

(6) 分別解体等の実施の義務付け

本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。

2 入札参加資格

入札参加者は特定共同企業体とし、構成員は次に掲げる条件を満たすこと。

(1) 千歳市内に建設業法に基づく許可を得た主たる営業所を有する者にあっては、次に掲げる条件を全て満たしている者。

ア 告示日における令和11年3月31日を有効期限とする千歳市競争入札参加資格者名簿に「建築一式工事」の格付がA等級又はB等級として登録されている者。

イ 上記B等級の者にあっては、平成27年度以降に本工事と同種又は類似工事の元請として施工実績（共同企業体による施工実績については、構成員としての出資割合が20%以上の場合のものに限る）を有する者とする。

なお、施工実績とは、千歳市又は千歳市以外の官公庁、大学が建築一式工事として発注した1棟の延床面積が1,000m²以上のR C造又はS R C造の新築又は増築工事とする。

(2) 千歳市以外に建設業法に基づく許可を得た主たる営業所を有する者にあっては、次に掲げる条件を全て満たしている者。

ア 告示日における令和11年3月31日を有効期限とする千歳市競争入札参加資格者名簿に「建築一式工事」の格付がA等級として登録されている者。

イ 千歳市内において、営業年数が2年以上の本工事に対応する建設業法に

基づく許可を得た従たる営業所を有し、当該営業所に千歳市と本工事の契約締結に関する権限があること。

- (3) 本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者（申請者と3か月以上の雇用関係があること）を工事現場に専任で配置できること。
- (4) 本工事については、地方自治法施行令167条の4の規定を準用し、同規定に該当しない者であること。
- (5) 公告の日から入札執行日までの間に、千歳市より指名停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 本工事に係る設計業務等の受託者（受託者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下「受託者」という。）でないこと。
- (8) 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (9) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (10) 次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がある場合は、同一の入札に参加申請することができない。

ア 資本関係

- (ア) 子会社等（会社法第2条第3号の2の子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2の親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
- (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号の会社等をいう。以下同じ。）の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。

ただし、会社等の一方が民事再生法第2条第4号の再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項の更生会社をいう。）である場合を除く。

- (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合。

- (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3 特定共同企業体の結成条件

特定共同企業体の結成は、次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 構成員の数は、2者又は3者とする。ただし、前項の入札参加資格要件に規定するB等級の者のみにより結成することはできない。
- (2) 代表者は、前項の入札参加資格に規定するA等級の者とする。
- (3) 代表者は、平成27年度以降に本工事と同種又は類似の元請として施工実績（共同企業体による施工実績は、構成員としての出資比率が20%以上の場合のものに限る。）を有する者とする。なお、同種又は類似工事の施工実績は、千歳市又は千歳市以外の官公庁、大学発注工事で、次のとおりとする。
 - ・1棟の延床面積が1,000m²以上のS造、R C造又はS R C造の新築、増築又は改修工事に係る建設工事一式
- (4) 各構成員は、本工事の入札において2以上の特定共同企業体の構成員となることはできない。
- (5) 各構成員の出資の割合は、均等割の10分の6以上とする。この場合において、代表者の出資の割合は、構成員の中で最大の者とする。

4 入札参加資格審査申請

- (1) 特定共同企業体の入札参加資格審査申請は、建設工事等共同請負競争入札参加資格審査申請書及び特定共同企業体協定書（いずれも大学指定様式、以下「申請書」という。）により申請すること。
- (2) 各構成員は、配置予定技術者経歴書（第5号様式）及び雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証の写し等）を提出すること。
- (3) 代表者は、C O R I N S（工事実績情報サービス）登録時の「工事カルテ受領書」等、本工事と同種又は類似の工事の元請として施工実績を証明できるものを提出すること。
- (4) 申請書は、次のとおり受け付ける。

ア 期間：公告日から令和7年12月22日（月）まで
土曜日、日曜日、祝日等を除く、9時から17時まで（最終日は12時まで）

イ 場所：公立千歳科学技術大学事務局企画総務課（本部棟1階）
千歳市美々758番地65
- (5) 申請書等は、持参するものとし、電送によるものは受け付けない。
- (6) 期限までに申請書等の提出のない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
- (7) 資格審査後、制限付一般競争入札参加資格証明書（第2号様式）の交付を受けること。

5 設計図書

- (1) 設計図書は、次のとおり交付する。

ア 期間：令和7年12月22日（月）12時まで

イ 場所：前項（入札参加資格審査申請）第4号の場所と同じ
- (2) 設計図書に対する質問がある場合は、質疑書（第3号様式）を提出すること。

ア 期間：前項（入札参加資格審査申請）第4号の期間と同じ。

イ 場所：前項（入札参加資格審査申請）第4号の場所と同じ。

6 契約条項を示す場所

契約条項を示す場所は、第4項（入札参加資格審査申請）第4号の場所と同じ。

7 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和8年1月6日（火） 13時30分
- (2) 場所：公立千歳科学技術大学本部棟2階大会議室
(千歳市美々758番地65)

8 入札方法等

- (1) 入札者は、入札書に必要事項を記入し、封筒に入れて郵送または持参しなければならない。
- (2) 当該入札に際しては、制限付一般競争入札参加資格証明書(第2号様式)を提示しなければ、入札に参加することができない。なお、入札書を郵送により提出する場合は、制限付一般競争入札参加資格証明書の写しを入札書に同封し提出するものとする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札決定とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (4) 電送による入札は認めない。
- (5) 入札回数は、1回とする。
- (6) 入札参加者が1以下となったときは、当該入札を中止する。

9 低入札価格調査制度

- (1) 本入札においては、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定を準用し、同規定に基づく調査基準価格を設ける。
- (2) 前号に定める調査基準価格を下回る入札が行われたときの手続は、公立大学法人公立千歳科学技術大学建設工事低入札価格調査制度取扱要領（令和7年11月1日施行）の規定によるものとする。

10 工事費内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を郵送または持参により、入札書とともに提出すること。

11 入札保証金

入札保証金は、免除とする。

12 契約保証金

契約保証金は、免除とする。

13 契約書作成の要否

契約書の作成を必要とする。

14 支払条件等

(1) 前金払

- ア 令和7年度：有り 契約金額の4割以内を限度とする。
イ 令和8年度：有り 契約金額の4割以内を限度とし、令和7年度において支払った金額を減じた額とする。

(2) 中間前金払

- ア 令和7年度：無し
イ 令和8年度：有り（部分払を選択した場合は支払わない）
当該会計年度の出来形部分等に対する請負代金額相当額（以下「出来形部分等予定額」という。）の2割以内で、前払金と合わせて契約金額の6割を超えないこととする。

(3) 部分払

- ア 令和7年度：無し
イ 令和8年度：部分払回数 2回以内（中間前払金を選択した場合は支払わない）ただし、中間前払金を選択した場合でも、当該会計年度における出来高が出来形部分等予定額に達した場合は、当該年度の支払限度額の範囲内で支払うことができる。

15 工事完成保証人の要否

工事完成保証人は、必要としない。

16 入札の無効

本工事に示した入札参加に必要な資格のない者及び公立大学法人公立千歳科学技術大学契約事務規程第14条及び建設工事競争入札心得第9条に示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

17 その他

- (1) 入札参加者は、公立大学法人公立千歳科学技術大学契約事務規程、建設工事競争入札心得及びその他関係法令等を遵守すること。
(2) 不明な点については、次に照会すること。

公立千歳科学技術大学事務局企画総務課（本部棟1階）

〒066-8655 千歳市美々758番地65

電話番号：0123-27-6001（代表）

FAX.番号：0123-27-6007